

第4回フリースクール等こどもの居場所づくり支援検討会 議事概要

1 日時・場所

令和8年10月6日（火）10:00～11:30 於：防災危機管理センターB609

2 事務局説明

（1）第3回検討会の振り返り

- ・事務局から、第3回検討会の意見要旨について説明があった。主な内容は以下のとおり。

①フリースクール等こどもの居場所への支援

- ・不登校児童生徒の増加に伴い、フリースクール等は重要な役割を果たしており、安定的な運営のための支援が必要との意見があった。一方で、公的支援だけでなく、企業からの寄付や基金など民間資源を活用しながら、地域全体で支える仕組みづくりも必要との意見が出された。

②居場所の充実

- ・フリースクール等の拡充だけでなく、地域において多様な居場所を増やすことが重要であるとの意見があった。また、学校に行きづらいこどもが孤立することなく、地域や大人とのつながりの中で安心して過ごせる環境づくりの必要性が指摘された。

③出席認定

- ・出席認定の運用が学校ごとに異なる現状について課題が指摘され、制度の適切な運用や周知が求められた。

④コーディネート機能

- ・支援につながっていないこどもを把握し、適切な支援へつなげる仕組みの必要性が示された。学校、福祉機関、地域団体、フリースクール等が連携するためのコーディネート機能の重要性について意見があった。

（2）支援の方向性（案）

- ・事務局から、これまでの議論を踏まえた支援の方向性として、①情報発信、②家庭への支援、③施設運営への支援、④スタッフの質の向上、⑤コーディネート機能の充実 の5項目について説明があった。

3 委員からの主な意見

（1）情報発信について

- 居場所に関する情報が必要とするこどもや保護者に十分届いていない現状

があり、情報発信の充実が必要との意見があった。SNS等の活用等、多様な媒体を通じた周知など、様々な情報提供が重要との指摘があった。

- また、居場所に関する理解促進は、こどもや保護者だけでなく、地域住民にも広げていく必要があるとの意見があり、多様な居場所や不登校支援に対する地域の理解醸成が重要との認識が示された。さらに、県内で活動するフリースクールやこども食堂、学習支援団体等の取組みを広く発信し、相互の連携や社会的理解の促進につなげることが必要との意見があった。

(2) 家庭への支援について

- 不登校の状況や背景はこどもによって大きく異なるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であり、長期間自宅で過ごしていたこどもが居場所等に通えるようになること自体が大きな成長であり、その努力を適切に評価することが重要との意見があった。また、こどもを支えるためには、学校、家庭、フリースクール等居場所の連携が重要であり、保護者が孤立しないよう、相談や情報共有ができる機会の充実も必要との意見があった。
- 出席認定については、学校ごとに運用の差が見られることから、制度の周知や適切な運用に努める必要があるとの指摘があった。また、出席認定は、こどもや保護者にとって大きな励みとなることから、制度の適切な運用と周知が必要であるとの意見があった。

(3) フリースクール等こどもの居場所への運営支援について

- こどもたちが安心して過ごせる居場所としての役割に加えて、学習支援等の教育的な役割もあるが、利用料のみで安定的に運営することは難しい現状があり、継続的な活動のためには支援が必要であるとの意見があった。ただし、支援を行う場合には、施設ごとの特色や自主性を尊重するとともに、寄附や基金など民間資源の活用も含め、地域全体で支える仕組みを構築していくことが重要との意見があった。
- 居場所づくりは単に数を増やすことではなく、こども自身がどのような居場所を求めているかという視点が重要との意見があった。また、学校も重要な居場所であり、学校と地域の居場所が相互に連携しながら、こどもの多様なニーズに応えていく必要があるとの認識が共有された。
- さらに、居住する地域によって利用できる居場所に差が生じないよう、地域全体で居場所の充実を図ることが重要との意見があった。

(4) 人材育成について

- 継続的かつ質の高い支援を行うため、居場所運営に携わる人材の育成が重要との意見があった。また、ノウハウを共有する機会や研修の充実を図り、施設運営の質の向上や継続的な運営につながるとの意見があった。

(5) コーディネート機能の充実について

- 支援を必要とする子どもを適切な支援につなげるため、関係機関をつなぐコーディネート機能の充実が重要との意見があった。
- また、コーディネーターには、ネットワーク構築だけでなく、居場所の立ち上げ支援、個別ケースへの対応、情報発信等の幅広い役割が求められるとの説明があった。さらに、関係機関等がそれぞれの強みを生かしながら連携できる体制づくりが必要であり、県においても市町村の取組みを支援する役割が期待されるとの意見があった。

4 まとめ

支援の方向性としては、資料2-2のとおり、「①情報発信の強化および地域住民への理解促進」「②保護者支援の充実」「③フリースクール等居場所の運営支援」「④スタッフ人材育成」「⑤コーディネート機能の構築や学校・家庭・地域・民間団体等の連携」を柱に進めていくことが確認された。また、すべての子どもが安心して過ごせる居場所を確保するため、行政だけでなく地域全体で支える仕組みづくりを進める必要があるとの認識が共有された。